



高齢期の住まい

早めに備えるどうする実家・自宅

連続も乏ナ

第1回





今日は90分間お付き合いください 第2回は11/15 (水) です







一般社団法人 高齢者住宅協会

<50分> これからの住まいと暮らし



一般財団法人 住まいづくりナビセンター

<30分> ご自宅かんたん セルフ診断



- 高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの 改修ガイドラインの概要
- 早めに将来に備える必要性
- 住み続ける場合の住まいの改修ポイント
- わが家で住み続けるために~近隣環境と介護資源



一般社団法人高齢者住宅協会の事業









2019年3月、国土交通省から、住まいの改修ガイドライン発表!

2019年3月28日、 国土交通省より、 住まいの改修ガイドラインが 発表されました!

ガイドラインの概要

- 配慮すべき8項目のポイント
- ●早めの改修を推奨
- 専門家や事業者、地方公共団体の活用も想定



平成31年3月28日

高齢期を健康で快適に過ごすために、早めに住まいを改修することのメリットや改修の際に配慮すべきポイントを取りまとめたガイドラインを公表します。

1. 背景· 経緯

- ・高齢者の多くが自宅での生活の継続を望み、退職後の期間も長期化する一方で、その住まいは断熱やバリアフリーが十分でない場合や、広くて維持管理が負担になる場合などがあります。高齢期を迎える前の可能な限り早い段階で、高齢期の住まいや住まい方を選択することが重要であり、中でも自宅の改修は有効な手段です。
- ・このため、国土交通省では、「高齢者の住宅の設計・改修に関するガイドライン検討会」(座長:明治大学理工学部園田眞理子教授)を平成29年12月より計5回開催し、高齢期の生活に適した住まいの改修のあり方について検討を進めてきたところです。
- ・この度、その検討結果を踏まえ、「高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン」として取りまとめました。今後は、地方公共団体や事業者団体と連携し、高齢期に備えた早めの住まいの改修の促進を図ってまいります。

2. ガイドラインの概要

- ・改修を行う際に配慮すべきポイントを8項目に整理
- ・主にプレシニアとアクティブシニアを対象に早めの改修を推奨
- ・プレシニア・アクティブシニアに加え、専門家や事業者、地方公共団体の活用も想定

<ガイドラインの配慮項目>

(1)温熱環境

(2)外出のしやすさ

(3)トイレ・浴室の利用しやすさ

(4)日常生活空間の合理化

(5)主要動線上のバリアフリー

(6)設備の導入・更新

(7)光・音・匂い・湿度など

(8)余剰空間の活用





国の住宅政策の基本となる「住生活基本計画」

・ 2021年3月に住生活基本計画(全国計画)

① 「社会環境の変化」の視点

目標1 新たな日常、DXの推進等 目標2 安全な住宅・住宅地の形成等

②「居住者・コミュニティ」の視点

目標3 子どもを産み育てやすい住まい

目標 4 高齢者等が安心して暮らせるコミュニティ等

目標5 セーフティネット機能の整備

③「住宅ストック・産業」の視点

目標6 住宅循環システムの構築等

目標7 空き家の管理・除却・利活用

目標8 住生活産業の発展

●目標4 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり

(1) 高齢者、障害者等が健康で安心して暮らせる住まいの確保

・<u>改修、住替え、バリアフリー情報の提供等、高齢期に備えた適切な住まい選びの総合的な相談体制</u>の推進

・エレベーターの設置を含む<u>バリアフリー性能や</u>ヒートショック対策等の観点を踏まえた<u>良好な温熱環境を備えた住宅の</u> 整備、リフォームの促進

- ・高齢者の健康管理や遠隔地からの見守り等のための<u>IoT技術等を活用したサービス</u>を広く一般に普及
- ・サービス付き高齢者向け住宅等について、自立度に応じた生活を営める住まいとしての性格を重視して、地域の需要や 医療・介護サービスの提供体制を考慮した**地方公共団体の適切な関与を通じての整備・情報開示**を推進

(2)支え合いで多世代が共生する持続可能で豊かなコミュニティの形成とまちづくり

- ・<u>住宅団地での建替えや再開発</u>等における医療福祉施設、高齢者支援施設、孤独・孤立対策にも資するコミュニティスペース等の生活支援や**地域交流の拠点整備**など、**地域で高齢者世帯が暮らしやすい環境**の整備
- ・<u>三世代同居や近居、身体・生活状況に応じた円滑な住替え等</u>が行われるとともに、家族やひとの支え合いで高齢者が 健康で暮らし、多様な世代がつながり交流する、ミクストコミュニティの形成





墨田区の住宅政策の基本となる「住宅マスタープラン」

 2023年3月に墨田区住宅マスタープラン (2023(令和5)年度~2032(令和14)年度)

基本理念

人と人とがつながり、誰もが安心して快適に暮らし続けることができるまち 「すみだ」の実現

基本目標1

多様な居住ニーズに応じた住 環境づくり 活力ある地域コミュニティ形成による 住環境の改善・向上

多様な世帯に対応した住宅・住環境の 際保

新たな日常に対応した住まい方

基本目標2

良質で多様な住宅ストックの確 保 地域特性に応じた良質な住宅の供給 誘導と住環境整備

住宅ストックの有効活用

基本目標3

高齢者等の居住の安定確

安心して生活ができる住環境確保 の支援

民間住宅に入居しやすい環境整備

福祉と連携した住まいの供給

基本目標4

管理不全マンションゼロを 目指して

維持管理の適正化

安全性確保の促進

修繕及び建替え支援

基本目標5

ゼロ・カーボン社会に向けた 住環境性能の向上

未来につなぐ持続可能な住環境の 形成

水と緑豊かな住宅市街地の形成

基本目標6

危険な空き家ゼロを目指 して 空き家発生予防のための普及啓発

空き家、空き室の利活用

住宅と福祉の連携によるセーフ

基本目標7

住宅確保要配慮者の居住 の安定確保

公共住宅の適正管理と供給

ティネットの推進

民間住宅を活用した居住支援の充実

基本目標8

安全に暮らせる住環境づく

都市基盤整備による防災力の向上

地域連携による住宅・住環境の 防災・防犯対策の充実

発災時の居住支援





墨田区の地域包括ケアシステムのイメージ

墨田区

高齢者福祉 総合計画·介 護保険事業 計画

R3~R5

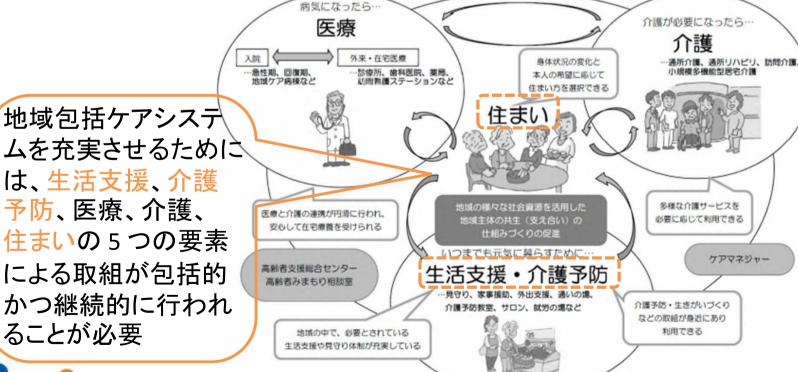
基本理念

高齢者が生きがいをもって暮らせるしくみをつくる

~地域包括ケアシステムの充実~

■墨田区の地域包括ケアシステムの姿(イメージ図)

各機関が連携・協働し、住民が互いに支え合いながら、高齢者が安心して地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムを構築します。







1ページ アクティブシニア・プレシニアを主な対象としています



・私たちの平均寿命は延びています。

最新2023の平均寿命 81.05



「健康寿命」は、日常生活に制限のない期間。2016年時点。資料:厚生労働省「第 11 回健康日本 21

65歳の平均余命は、

あと何年生きるか

今の年齢から

男性19.44年、女性24.30年。

- 75歳の平均余命は、 男性12.04年、女性15.67年。
- 85歳の平均余命は、

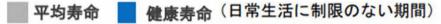
男性 6.20年、女性 8.28年。

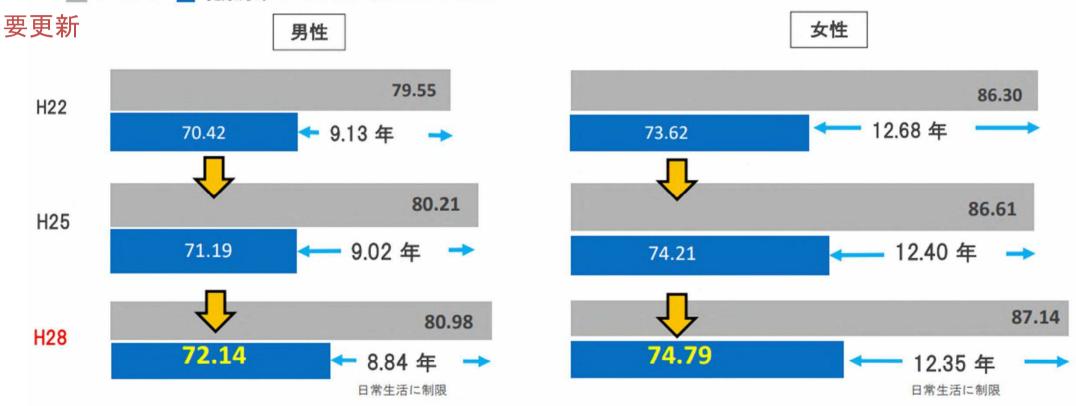




『健康寿命』をいかに延ばすか、が大切

- 平成28年の健康寿命は男性72.14年、女性74.79年
- ○健康寿命は男性1.72年、女性1.17年延伸(対平成22年)
- 日常生活に制限のある期間は男性0.29年、女性0.33年短縮(対平成22年)





※健康日本21 (第二次)の目標:平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加(平成34年度) 日本再興戦略及び健康・医療戦略の目標:「2020年までに国民の健康寿命を1歳以上延伸」(平成32年)

【資料】

〇平均寿命:厚生労働省「平成22年完全生命表」「平成25年完全生命表」「平成28年簡易生命表」

〇健康寿命:厚生労働省「平成22年/平成25年/平成28年簡易生命表」、厚生労働省「平成22年/平成25年/平成28年人口動態統計 厚生労働省「平成22年/平成25年/平成28年国民生活基礎調査」、総務省「平成22年/平成25年/平成28年推計人口」 資料:国土交通省住宅宅地分科会 勉強会(20200116) 資料5より



2ページ まず、今の暮らしを振り返ることから始めましょう



Q1

今の住まいに住み続けますか? それとも住み替えますか? **Q2**

年を重ねても、このままの家で 大丈夫と思いますか?

? 将来起こることがイメージできる?





Q1 今の住まいに住み続けますか?住み替えますか?

可能な限り、今の住まいで暮らし続けたいですか?

リタイアに差しかかった頃にはご自宅も老朽化が進んできます。建て替えるかそれともリフォームか。便利なエリアに住み替える手もあります。そろそろ将来のこと考えてみませんか。

住み 替える?



住み 続ける? 仮に、今のままご自宅に住み 続ける場合、

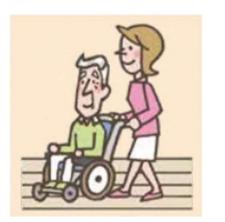
家とあなたの相性は どう変化してゆくのでしょうか。

住まいもあなたと同じように **歳をとっていく**のですから。









今一度 冷静にイメージ、早めの備えがあれば、、、





Q2 年を重ねても、このままの家で大丈夫と思いますか?

- ・加齢に伴う状態変化・・・85歳以降に急激に起こる
- ・まだまだ元気な時期には、

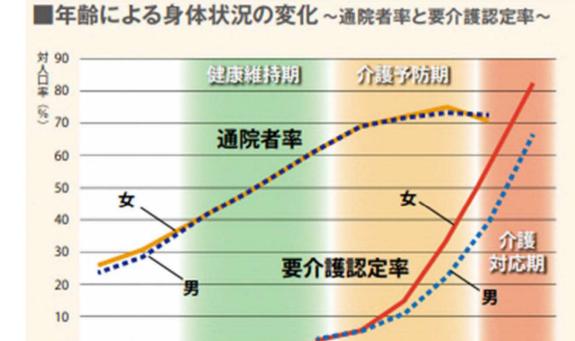
この先の暮らし方がイメージしづらいの

は、あたりまえ





足腰が弱くなり 階段がおっくうに



資料:通院者率は、平成28年国民生活基礎調査第78表、要介護認定率は平成30年男女共同参画白書(1-特-43回) 注:通院者の85~89は85歳以上を示す

健康維持

フレイル予防

?将来起こることが想定される?⇒このままの家で大丈夫と思いますか?

介護対応

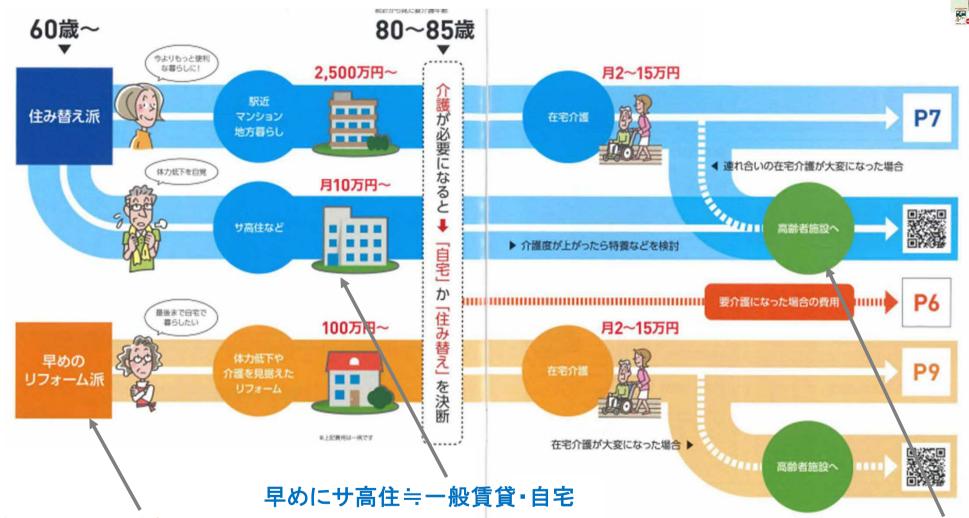
今一度 冷静にイメージ、「健康維持」と「備え」の両立へ





将来はどんな暮らしをイメージしますか?





早めのリフォーム派

介護が必要となっても住み慣れた 自宅に住み続けたい人が7割 介護が必要となる前から住み替え。 介護が必要となったら、地域の介護サービスを利用しながら住み続ける。 都市部に多い。 介護になってから サ高住≒有料老人ホーム、有料老人ホーム 介護が必要となってから、住み替える。



成り行き任せは避けましょう!



医療や介護が必要になったときの暮らし方をイメージしてみる

以下のような病状となったときに医療・ケアはどこで受けたいですか?最期はどこで迎えたいですか

- あなたの病状 -

末期がんと診断され、状態は悪化し、痛みはなく、呼吸が苦しいといった状態です。

今は食事や着替え、トイレなどの身の回りのことに手助けが必要です。

意識や判断力は健康な時と同様に保たれています。

- あなたの病状 -

慢性の重い心臓病と診断され、状態は悪化し、痛みはなく、呼吸が苦しいといった状態です。

今は食事や着替え、トイレなど身の回りのことに手助けが必要です。

意識や判断力は健康な時と同様に保たれています。

- あなたの病状 -

認知症と診断され、状態は悪化し、自分の居場所や家族の顔が分からない状態です。

今は、食事や着替え、トイレなど身の回りのことに手助けが必要です。



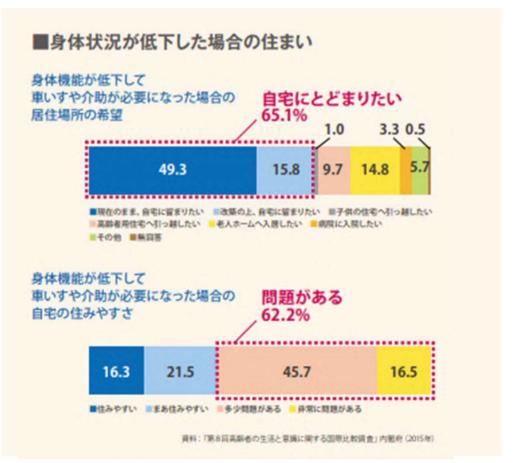
出典:厚生労働省「令和4年度人生の最終段階における医療・ケアに関する意識調査」(報告)



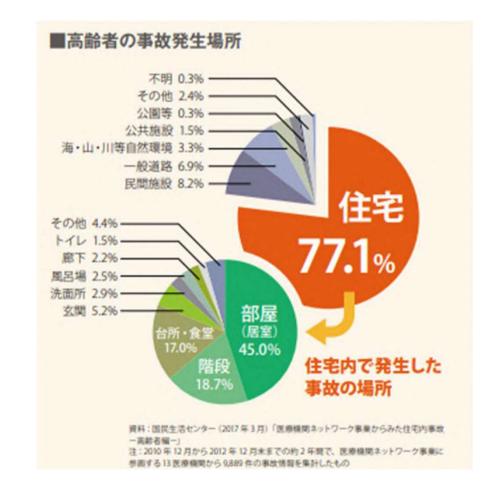
4ページ プレシニア・アクティブシニア期の住まいの特長



・ "自宅に住み続けたい"、 でも自宅には問題がある



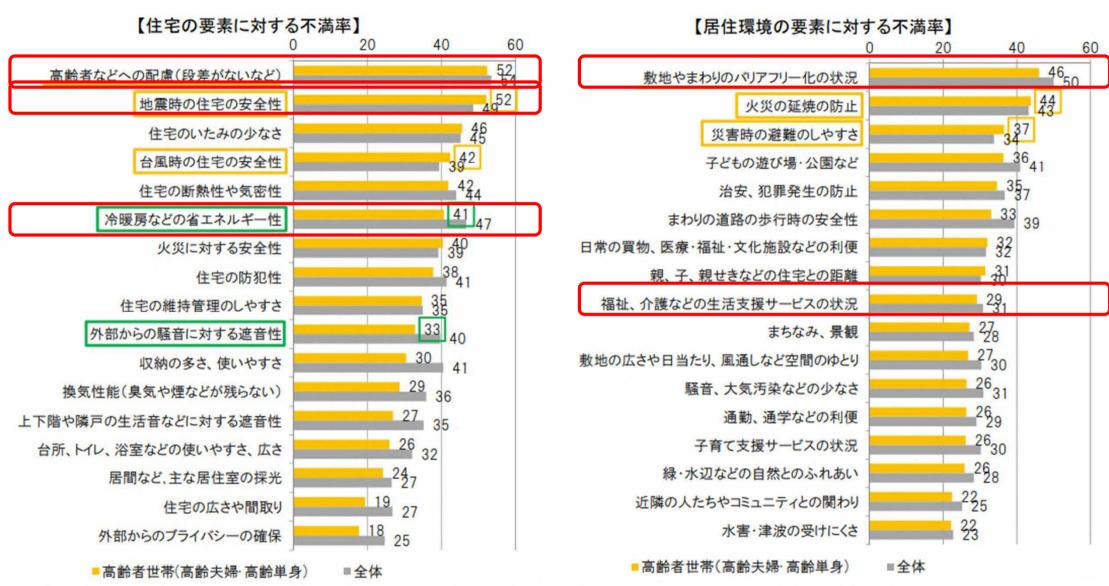
高齢者の事故の約8割が 住宅内で発生。実は住み 慣れた自宅が危険







バリアフリー、安全性、省エネ性などへ不満 (高齢者世帯)



(出典)国土交通省「平成25年住生活総合調査」 ※高齢夫婦世帯(夫65歳以上かつ妻60歳以上の夫婦のみの世帯)及び高齢単身世帯(65歳以上の単身世帯)の合計

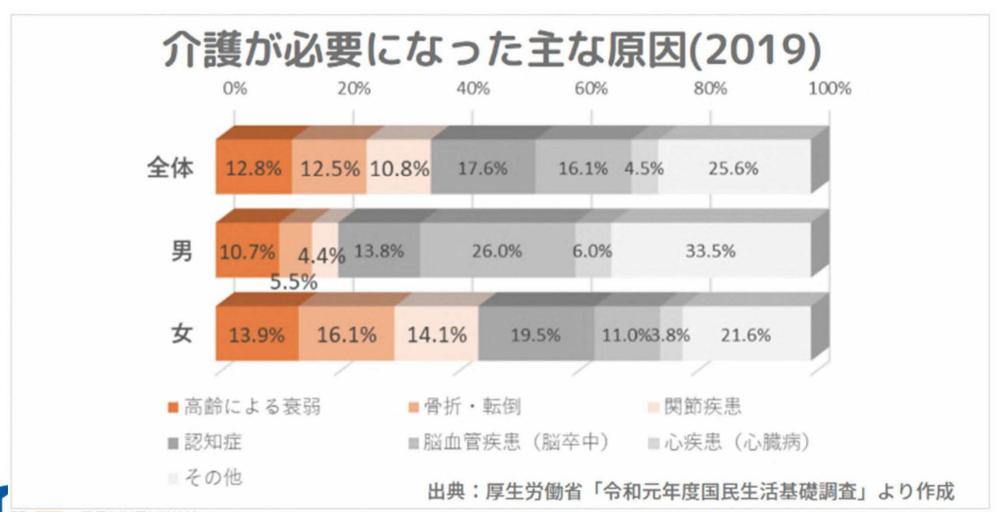
資料:国土交通省住宅宅地分科会勉強会(20200116) 資料5より





介護が必要となった主な原因は男性脳卒中、女性骨折・転倒

- 〇要介護状態となる原因としては、「脳卒中(脳血管疾患)」や「心臓病(心疾患)」 などの持病や疾病の悪化などが1位2位を占めています。
- 〇一方、骨折転倒や関節疾患、高齢による衰弱など筋力の減少や運動器の機能障害に起 因するアクシデントが原因で介護状態になる方もいことがわかります。

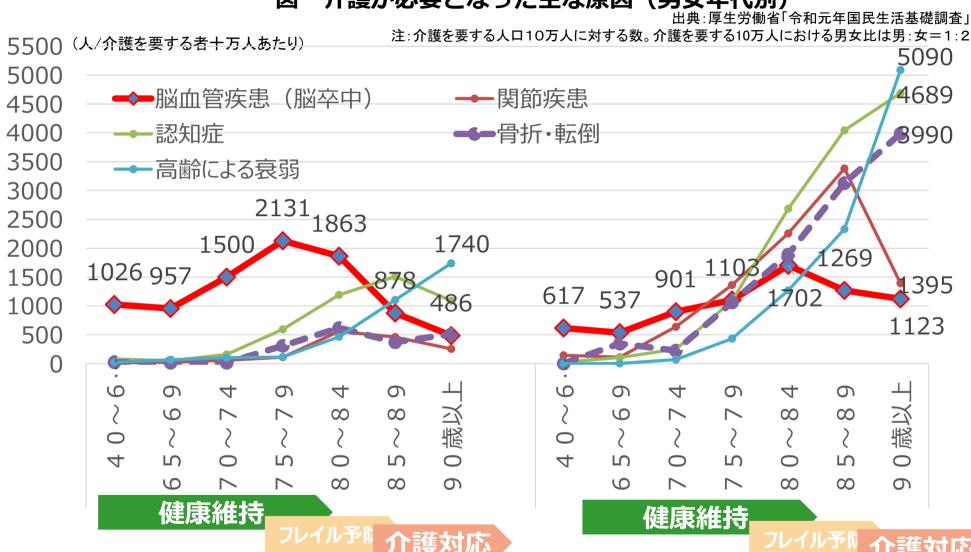






介護が必要となった原因も自宅の環境と関係がある

义 介護が必要となった主な原因



男性は70代の脳血管疾患、

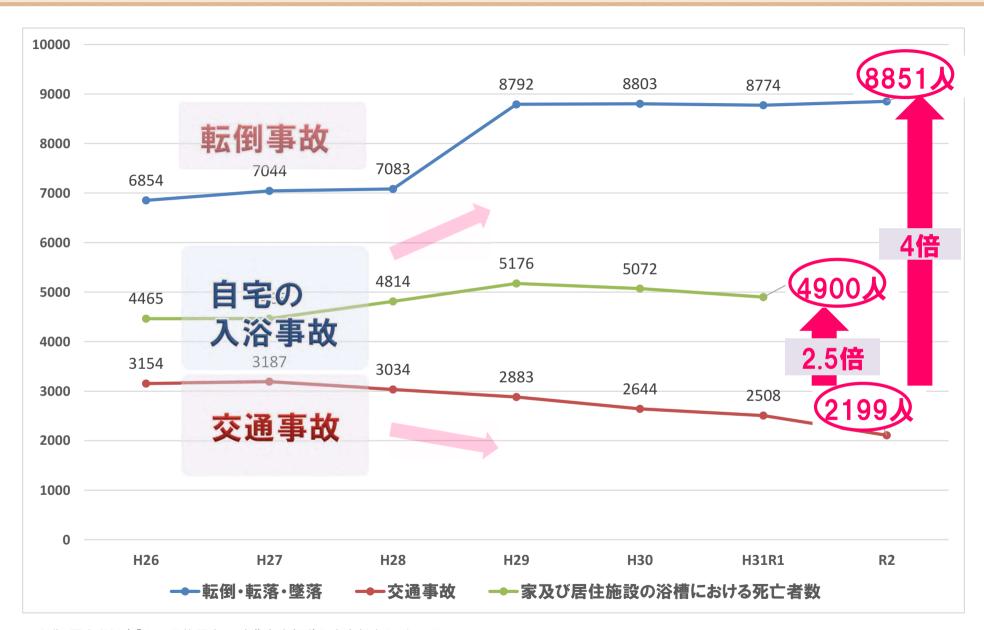
女性は85歳超の認知症・関節疾患や転倒・骨折



介護対応



高齢者の**交通事故**は減少するが**転倒・入浴**事故は増加





一般社団法人



自宅に潜む寒暖差気を付けて!冬の入浴(by 消費者庁)

65歳以上の不慮の事故は、「転倒・転落・墜落」、「窒息」、「溺死・溺水」の順に多い



65歳以上の不慮の事故による死因別死亡数

人口動態調査(厚生労働省)上巻 死亡 第5.31表をもとに消費者庁において作成・3年ごとの推移









部屋を暖かくすると、血圧が下がる人が多い

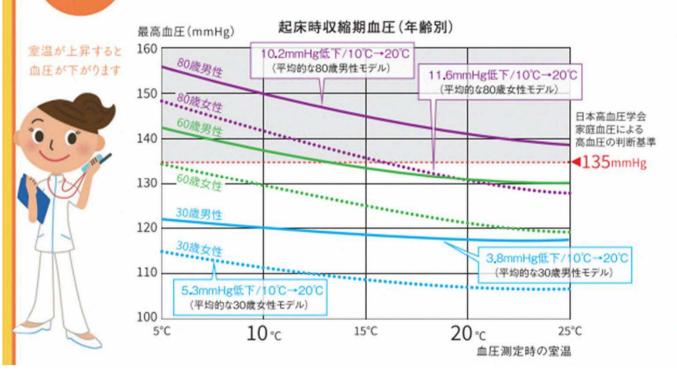


省エネリフォームを実施した居住者の健康への影響を調査

調査:国土交通省 スマートウェルネス住宅等推進調査事業(2014年度~)

室温と血圧 の関係

リフォームで断熱性を改善、朝の最高血圧が平均3.1mmHg低下!





断熱改修による血圧への影響

全体平均	3.1mmHg低下
高齢者	5.0mmHg低下
喫煙者	4.6mmHg低下
高血圧患者	7.7mmHg低下

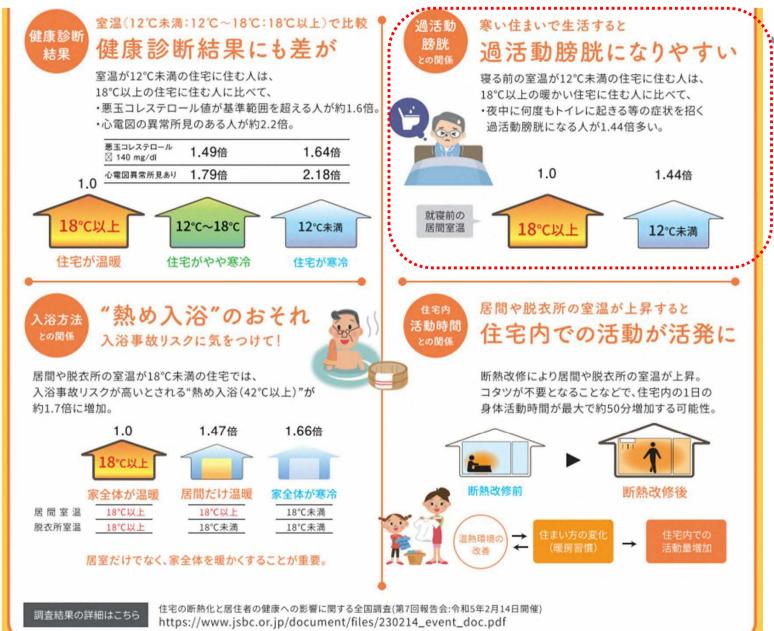
循環器疾患のハイリスク者ほど 断熱による血圧低下効果が大きい。

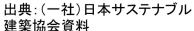


出典:(一社)日本サステナブル建築協会資料



部屋を暖かくすると、健康に様々なよい影響がある







-般社団法人 **高齢者住宅協会**



部屋を暖かくすると、夜間のトイレ回数を改善!

就寝前の室温が寒い住宅(12℃未満)では、あたたかい住宅 (18℃以上)に比べ「夜間頻尿」などの「過活動膀胱」の症状の割合が1.6倍と高くなることがわかりました。

室内温度管理による健康効果



夜間頻尿とは:

夜間、排尿のために1回以上起きなければならない症状加齢とともに頻度が高くなります。

【過活動膀胱による

夜間の健康リスク]

睡眠の質の低下 夜間に寒い中トイレに行くと、 **転倒**や**ヒートショック**による事 故発生のリスク



イラスト出典 Yahooニュース「室温2.5度上げれば頻尿4割減 大学などの調査で証明」2020/1/6 (https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20200106-00010000-nishinpc-sctch,2020/1/8最終閲覧)



自宅に潜む転倒危険! ~10月10日は転倒予防の日~

住み慣れた自宅での転倒事故が多いことから、消費者庁は注意喚起を発出しました

「毎日が#転倒予防の日~できることから転倒予防の取り組みを行いましょう~」



令和3年10月6日

- 1. 厚生労働省「人口動態調査」(平成26年~令和2年)より
- (1) 65歳以上の不慮の事故による死因のうち「転倒・転落・墜落」及び「交

加齢とともに筋力が低下する 等の影響により、住み慣れた 自宅でも転倒のきっかけとな るリスクに!



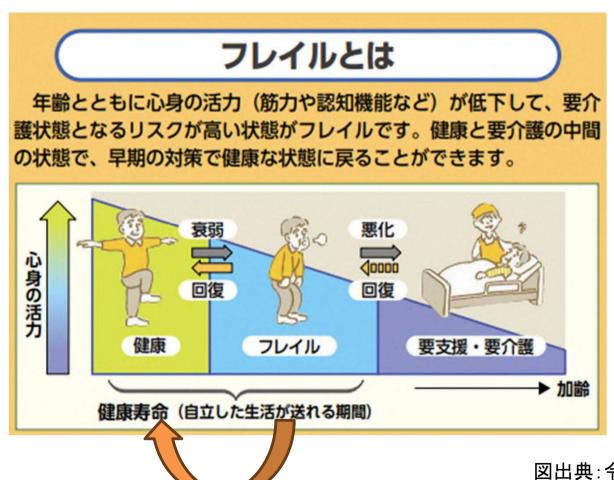






フレイル:

加齢による体力・気力の低下⇒生活機能が低下する



図出典:令和5年度すみだの介護予防





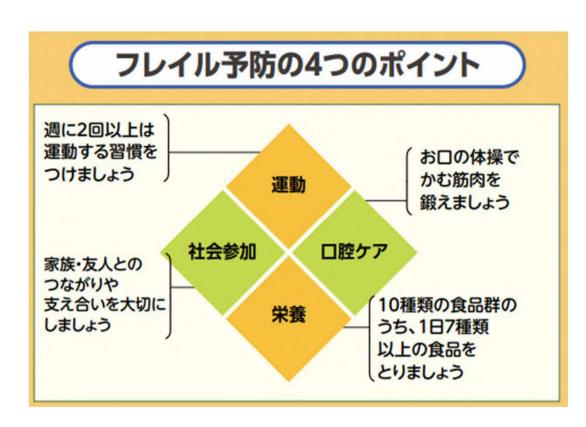


フレイル予防のためにも、住まいの環境は重要

高齢期に一番長い時間をすごす場所=自宅

高齢期に適した家って・・・

- ヒートショックや転倒などが 起こりにくいこと
- 体力・気力が低下しても 家事などの活動がしやす いこと
- 趣味・ボランティア・ウォーキングなど、外出しやすいこと



図出典:令和5年度すみだの介護予防





7ページ 住み続けるための住まいの改修のポイント1



長く健康に暮らせる「住まい」



安全・安心で、身体的・経済的な負担が少なくなり、 外出や家事などが便利に

自立して自分らしく暮らせる「住まい」



外出、趣味、交流を楽しむなど 豊かな高齢期のライフスタイルに応じた空間の確保

介護期になっても暮らせる「住まい」



手すりの設置や福祉用具の使用など 軽微な対応で暮らしを継続

次世代に継承できる良質な「住まい」



住まいの長寿命化に対応し、 子どもやお孫さんにとっても住みやすく





8ページ 配慮事項 (項目一覧)

配慮項目	概要	特に重 要と考 えられ る項目
①温熱環境	・開口部など住宅の断熱性を高め、暖冷房設備を適切に設置する・居室と非居室の間で過度な温度差を生じさせない	•
②外出のしやすさ	・玄関や勝手口から道路まで安心して移動できるようにする・外出や来訪のしやすい玄関とする	•
③トイレ・浴室の利 用のしやすさ	寝室からトイレまで行きやすくするトイレ、脱衣室や浴室の温熱・バリアフリー環境を確保する	•
④日常生活空間の合 理化	・日常的な生活空間を同じ階にまとめる・よく利用する空間を一体的にし、広く使えるようにする	
⑤主要動線上のパリ アフリー	日常生活において家事、外出、トイレなどによく利用する動線 をバリアフリー化する	
⑥設備の導入・更新	安全性が高く、使いやすい、メンテナンスが容易な設備を導入 または更新する	
⑦光・音・匂い・湿 度など	・日照、採光、遮音、通風など適切な室内環境を確保する	
8余剰空間の活用	・余った部屋を収納、趣味、交流などの空間として利用する	







配慮事項

9ページ

配慮事項

11ページ

温熱環境

外出のしやすさ

配慮事項

13ページ

配慮事項

15ページ

トイレ・浴室の 利用しやすさ

日常生活空間の 合理化





住み続けるための介護資源、近隣環境(冊子PI7~I8)



このまま住み続けるか、また駅近の高齢者向け住宅等で暮らすのか、まだ決められなかったら、『あなたと生活環境』の相性を確認してみましょう。

1.自身の今と今後について 【今すぐチェック】	
□ 現在住んでいる自宅に愛着がある□ 家の近くで趣味やボランティアをやっていて、今後も続けたい□ 介護が必要となった場合でも家にいたい	
2.家族・親類や知人・友人について 【今すぐチェック】	
□ 同居人がいる、または今後同居の予定がある □ 子供がいる場合、1時間以内で行き来できる距離に住んでいる □ 何かあった時に15分以内で駆けつけてくれる人がいる	
3.地域資源について一① 【今すぐチェック】	
□ 自家用車以外の交通機関が主な移動手段である □ 家の近くに一緒にでかけたりお茶などをする友人がいる	

現在のご自身





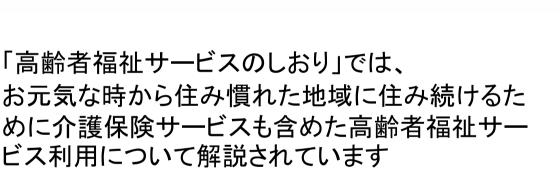
住み続けるための介護資源、近隣環境(冊子PI7~I8)



このまま住み続けるか、また駅近の高齢者向け住宅等で暮らすのか、まだ決められなかったら、『あなたと生活環境』の相性を確認してみましょう。

4.地域資源について一② 【より将来を想定してチェック】

- かかりつけ医が近所にいる
- □ 往診できる診療所※1が近所にある
- □ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所※2や小規模多機能型居宅介護事業所※3などの介護サ
- ービス事業所が近所にある。







「ハートページ」では、 介護が必要になったとき に利用可能な介護保険 サービスについて解説さ れています



医療と介護を受けながら自宅で 暮らす在宅療養 を解説しています









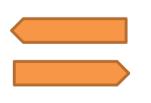
地域資源について②※1往診できる診療所が近所にある

• 往診できる診療所:在宅療養支援診療所とは・・・

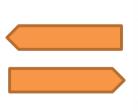
往診してくれる医師がいる

- 病状によりお一人での通院が困難な方が対象
- ご自宅・施設の患者さんへの定期訪問(例:月1回程度)
- 在宅療養を受けている患者さんの急変時に、地域の病院と連携して 24時間いつでも救急診療・入院診療が可能な体制がある











定期訪問

在宅療養支援診療所

総合病院

緊急時には365日×24時間体制で対応 必要に応じて臨時往診や入院先の手配





地域資源について② ※1往診できる診療所が近所にある

往診してくれる医師がいる

• 墨田区だと、、「在宅療養支援診療所」「在宅療養支援病院」「在宅療養後方支援病院」

日本医師会地域医療情報システム 都道府県を選択⇒エリアを選択

https://jmap.jp/cities/detail/medical_area/



医療圏単位の 在宅療養支援診療所・病院

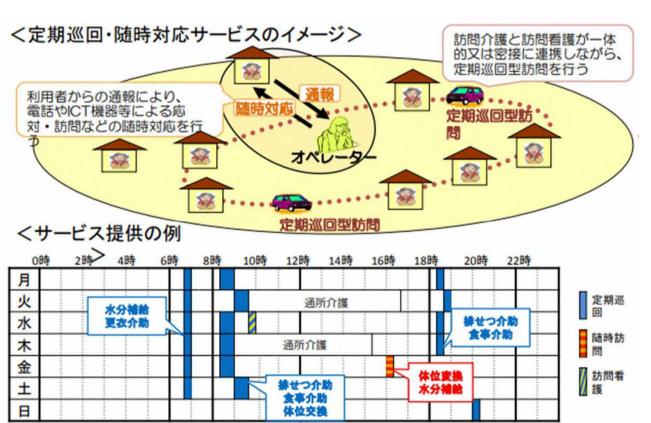




人生折返し これからの 住まいと暮らし

※2:定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所:

皆さん方の家を、1件1件定時で来てくれて、何かあったらボタンを押したら対応してくれるサービス。(解説はWAMNET)



決まった時間に訪問介護 と合わせて、 緊急時にはコールセンターへ通報 状況に応じて随時対応

何かあればすぐに対応し てもらえるという安心感

夜間も対応してもらえる







※3:小規模多機能型居宅介護事業所:ショートステイと、デイサービスとホームヘルプの3種類が組み合わされている。介護度が決まると、何回訪問サービスを受けても利用料は定額となることが特長。(解説:WAMNET)



ヘルパーさん、ショートステイと別々の ところに行く場合もありますが、

小規模多機能だと、いつも 馴染みのスタッフに対応してもらえる という安心

どのサービスを利用しても、費用が一定額という安心

小規模なので、マイペースで過ごせる





地域資源について② ※2※3などの介護サービス事業所が近所にある

• 墨田区だと、、、





多摩北部

Q検索する

介護サービス情報公表システムHP(東京都)のURL

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/13/index.php

ハートページをチェック



区内 定期巡回 1件 小規模多機能 7件 (R5.10時点)

※2018年9月末の地図となります。

多摩西部





地域資源を調べたい~身近な相談窓口を活用してください

墨田区「どこに相談してよいかわからないときは、 最寄りの高齢者支援総合センターへ

高齢者支援総合センター 公3618-6541

高齢者みまもり相談室 256657-2731

東向島 2-36-11 ベレール向島内

●担当区域

東向島一・二・

三・五・六丁目







●相当区域

向島 押上

すみが掘糾保健・

センター





4 同 愛

高齢者支援総合センター 公 3624-6541

高齢者みまもり相談室 公3625-6421

新知晓唐*

文二型小

STATE OF THE PARTY OF THE PARTY

亀沢2-23-7 塚越ビル1階

窜沢

石原 太所













いつから、住まいと暮らしを考えることが必要なのでしょう?



先延ばしして、今のまま住み続けると…。

将来のリスクが どんどん大きくなってきます!

例えば、 月17万円の 介護施設に 17万円×5年 =1000万円

無駄な出費が 増え続けます

まだ使えるからもったいないと 思って、古い設備機器を使い続け た結果、ガス・水道・電気をムダ に消費していることもあります。ま た、住宅内で事故が起こると、医 療費やその後の介護費の負担が 大きくなります。

加齢とともに家の中が危険に

室内の段差による転倒や温度 差による体調不良など、住宅内 事故のリスクが高まります。

判断力があるうちに

リフォームは将来の暮らしを豊かにするための大切な工事です。施工業者を選んだり、工事内容や費用などを決められる正しい判断力が必要です。

情報収集や 比較といったこ とが苦手になり かも、、、

変化を好まない「今のままで大丈夫」 介護が必要になった時に考えればよ いと思いがち。

自己決定できる力を持っている今こそ、 住まい方の自己決定をすべき

より早く備えることで、

快適な環境で過ごす時間が長くなり、

より健康な高齢期に





今の住まいがリスクとなることはわかりました。でも・・・

どうしても、こう思ってしまう・・・

- ○高齢期にどういう変化が起こるか、を直視したくない。
- ○あと何年この家に住むかわからない。
- ○この先医療や介護にお金がかかるから、家にお金を使いたくない。

今はまだ大丈夫



介護が必要になって から考えればいい

- 今のままの方がいい と思い込みがち
- 変化をすることはリスクがある と思い込みがち

Status Quo Bias

バイアスとは、認知の種類。

1988年にアメリカの経済学者が提唱。関連でノーベル賞を3回受賞。





現状維持バイアスにとらわれず、早めに住まいの備えを!

- 今のままの方がいい と思いがち
- 変化をすることはリスクがあると思いがち

もしかしたらより良いのかもしれないが、失敗のリスクを考えて、 現状を変えたくない、今のままでいいと判断してしまいます。

でも・・・ 家が原因で要介護となる高齢者もいる 家が原因で介護の負担が増える家族もいる

- ★誰もが高齢期を迎え、心身機能が変化する。
- ★×遠い未来 ○今備えるべきこと = 自分事として考えるのは、早ければ早いほど良い。

今日をきっかけに 早めに住まいの備えを!

